実施間近の医療保険制度改革を学ぶ

平成１９年度国保事業運営研修会

府と府国保連合会共催の平成１９年度国保事業運営研修会は、１１月１２日午後、京都市上京区のルビノ京都堀川に３３保険者と主催者を含めて約９０人が出席して行われた。

府保健福祉部医療保険室長の西垣義郎氏が挨拶したあと、国保中央会常務理事の櫻井正人氏が「医療保険制度改革について」と題して特別講演、改革の歴史や内容を詳細に説明した。

櫻井氏は、医療費の増大で改革が必要になった経緯、改革までの流れを説いたあと、昨年成立した健康保険法等一部改正の内容を各項目ごとに解説した。全国で約１３００万人が加入する後期高齢者医療制度の発足、メタボリックシンドロームに着目した特定健診･保健指導の医療保険者への義務付けなどが主な内容。

改革の実施で負担が急増する高齢者への対策として、自民・公明連立政権が負担増凍結措置を検討、これに対して窓口を担当する府県､市町村などから要望が出され、具体案がまとまったことも説明した。また櫻井氏は、少子高齢化の続く人口構成の推移を考えれば、医療費問題は今後とも大きな課題になると指摘した。

二つ目の特別講演は、医療制度改革を報道する立場から読売新聞社東京本社編集委員の南砂氏が「医療制度改革の行方」のテーマで話した。

南氏は、医療制度改革を巡る社会、政治状況のなかで推移してきた論議の経過を説明。総医療費抑制を巡って政府、関連団体などが繰り広げてきた論議を整理した形で解説した。今後の課題として、政府は、医療と負担について国民に選択肢を提示して説明する責任があり、一方の国民にも増大する医療費についてもっと関心を持つ必要がある、と述べた。

閉会挨拶で府国保連合会副理事長の片田住夫氏は、今回の講演の内容を日頃の事業運営に役立ててほしいと要望した。

講演する南氏